

大阪広域水道企業団経営・事業等評価委員会 第1回千早赤阪水道事業料金検討部会（概要）

開催日時：令和8年3月31日（火）14：00～16：00

場所：千早赤阪村役場 2階会議室

出席委員：鍬田部会長、川原委員、岩井委員、清原委員、矢倉委員

1 議題

（1）水道料金の検討について

2 議事概要

（1）水道料金の検討について

事務局から「水道料金の検討」について説明があり、それに対して次のような意見や質疑応答があった。

1. 現状分析について

【委員】

資料の9ページ。料金回収率の推移と他団体比較について、令和4年度までの状況において料金回収率が非常に低く厳しい状況が続いている。また料金改定を行った令和5年度以降においても、料金回収率が8割にも満たない状況で、料金回収率を高い水準までもっていくことが非常に難しいということを理解できた。

2. 令和4年度の料金改定（振り返り・検証）について

【委員】

令和6年度実績において有収率は77%となっている。今は岩井谷浄水場で浄水して配水している。今後は岩井谷浄水場を廃止して企業団水（淀川の水を枚方市にある村野浄水場などで浄水した水）を受水することになると思うが、受水しても23%の水が無駄になってしまうことになる。この有収率が低い原因は何か。また漏水が発生して修繕費が多くかかっているとのことだが、改善策はあるのか。

【事務局】

有収率の反対として料金収入が伴わない水量（無収水）の比率を示す無収率がある。無収水には2種類あり、1つ目は住民の皆様にお届けする前にどこかに流れ出てしまう漏水である。2つ目は維持管理水といって、水質維持のための行われるものである。安全な水をお届けするために村内の全域で塩素濃度を一定の水準に保つ必要があるため、水を流して塩素濃度を確保している。また水道管の凍結を防ぐために少しずつ水を流す場合もある。

全体の使用水量が減る一方で、維持管理水は一定量が必要となるため、維持管理水の割合が高まり、相対的に有収率は低くなってしまふ。漏水を減らす努力は行っていくが、地域の特性上どうしても有収率が低くならざる得ない部分があるということもご理解いただきたい。

【委員】

村からの繰入金は令和8年度で終了するが、その影響はどうか。

【事務局】

前回（令和4年度）の料金改定時においては、令和9年度以降村からの繰入金がなくなることを前提に、令和4年度と令和9年度の料金改定率を平準化し、村からの繰入金がなくとも運営できるよう見込んでいた。今後の見通しについては次回以降の部会でお示しするが、岩井谷浄水場の濁水の発生や昨今の物価上昇の影響による維持管理費、事業費の増加などにより、前回料金改定時に示した財政収支の見通しと比較して、厳しい見通しを示すことになる。

【部会長】

濁水の規模や頻度はどの程度か。長期間取水できないような状況が続いているのか。

【事務局】

濁水についてはほぼ毎年発生している。

岩井谷浄水場の水を村の6割から7割のエリアに配水しているが、今まで濁水時には企業団水の受水や富田林水道事業から水を購入して対応してきた。しかし今年（令和7年）は特に雨が少なかったこともあり、年末から住民の方に節水のご協力をお願いした経緯がある。

濁水については企業団に統合して以降に発生したわけではなく、村が運営していた時からの課題であり、岩井谷浄水場の水源をどうしていくのかということはずっと議論されてきた。

【委員】

今年は特に大変だったと思う。濁水の傾向は以前からずっとそうだったのか。令和4年度に料金改定を行った時にもこのような状況であったのか。

【事務局】

村が水道事業を運営していた頃から岩井谷浄水場については課題だった。

濁水が深刻であったのは令和4年度、令和5年度、そして今年である。住民の方にご迷惑がかからないよう、企業団水の受水や富田林水道事業からの緊急分水、給水活動や仮設管の運用により対応を行い、安定給水に努めてきたが、多くの費用が発生することになった。

【委員】

村からの繰入金を濁水対応に活用することはできないのか。

【事務局】

現在、岩井谷浄水場の廃止に向けて企業団水を送配水する村内連絡管の整備を行っている。この事業には国の交付金（補助金）と村からの繰入金も財源として充当し実施している。

【部会長】

令和4年度料金改定時には、供給単価の増加率（料金改定率）を何%にするのかということよりも、まずどういう千早赤阪村の水道をつくっていくのかということから議論をスタートした。実際に岩井谷浄水場の現場視察も行い施設整備の方針を決定した。併せて水道料金体系の検討も行った。

ここまで深刻になるという議論はなかったが、この4年間で濁水や物価上昇の影響などを受け、厳しい経営状況になっていると感じる。

【委員】

22ページの令和4年度の料金改定の検証（財政収支の見通し）において、受水費が令和4年度から大きく増加している要因を理解できた。今後も減少する見通しがなければ、それを踏まえて検討を進めていく必要があると思う。修繕費に関しては、物価高騰だけではなく漏水による緊急修繕の影響も受けて増加している。定期的なメンテナンスによるもの

ではなく、漏水は予測がつきにくいものであり、見通しと決算の乖離が大きくなっている。漏水が多く発生している要因については、5ページの管路経年化率の推移と他団体比較からわかるように、管路経年化率が高いことが一因であると考えられる。

今後、金利上昇による支払利息の増加も懸念されるため、企業債残高の推移については注意する必要があると思う。厳しい状況が重なっている。村からの繰入金がなくなってしまう中で、本当に経営を行っていくことができるのか懸念される。

3. 施設整備計画（投資計画）について

【部会長】

村内連絡管整備事業は計画延長に対してどのくらいの進捗状況か。

【事務局】

管路工事についてはほぼ完成しており、残りは赤阪大橋の橋梁部分の50mとなっている。まだ全体の完成はしていないので、すべての工事が完了し供用を開始すれば耐震管率に反映される。

【委員】

今は工事の進捗度合いが耐震管率に反映されるものではないという理解でよいか。また、令和4年度料金改定以前から低いままで推移してきたという理解でよいか。

【事務局】

26ページで示している基幹管路の耐震管率の目標値は「経営戦略2020-2029」で、重要施設配水管路の耐震管率の目標値は上下水道耐震化計画により定めたもの。

毎年管路工事を行えば、少しずつ耐震管率は増加していくイメージがあるかもしれないが、千早赤阪村内に関しては村内連絡管を基幹管路として位置付け、この事業に注力して工事を行っている。そのためこの事業が完了し供用開始されるまでは基幹管路の耐震管率は低いままで推移する。

重要施設配水管路については、限られた財源の中で優先順位をつけて少しずつ更新を行っていくため、結果として延長（耐震管の管路の長さ）が伸びず、令和11年度までは横ばいで推移する見込みである。

【委員】

村内連絡管が整備された場合、どのエリアが企業団水でカバーされることになるのか。

【事務局】

4ページの施設配置図で見ると千早浄水場で配水しているエリアを除く全域が企業団水で配水されることになる。

4. 今後の財政収支の見通しとまとめについて

【委員】

令和9年度以降、村からの繰入金は見込んでいない財政収支の見通しという理解でよいか。

【事務局】

現在、村との協定では繰入金は令和8年度までとなっており、令和9年度以降は見込んでいない。

【部会長】

28 ページの表中、村からの繰入金の実績において、村からの繰入金の1年当たりの総額である8,800万円が計上されていないのはなぜか。

【事務局】

28 ページの表には収益的収支に計上された村からの繰入金を記載している。村からの繰入金 8,800 万円/年はまず資本的収支の国交付金（補助金）の対象工事の財源として充当し、残額を収益的収入に計上することになる。

【委員】

令和 10 年度の損益が 7,900 万円の赤字と突出しているが、何か要因があるのか。

【事務局】

令和 10 年度は岩井谷浄水場の廃止に伴い、資産の整理に係る除却費用を計上しているため、収益的支出が増加している。

【委員】

国や府からの補助金などを活用することはできないのか。

【事務局】

現在も国や府からの補助金は積極的に活用している。

22 ページの表中段、資本的収支の収入の部に国庫（府）補助金の金額を記載している。令和4年度のと時の見通しと各年度の決算の差は、事業の進捗により事業費が見通しより減少したため、財源として充てる補助金が減少した。企業団と統合することにより、令和8年度までは手厚い補助金を受けることができる制度があるため、令和8年度までは補助金の収入を見込んでいる。令和9年度以降においても活用できる補助金があれば活用していく。

【部会長】

工事に補助金を充てることができたとしても、対象工事の1/3しか充当することができず、残りは千早赤阪水道事業で負担する必要がある。

【事務局】

村からの繰入金 8,800 万円/年については、企業団との統合に伴って村内連絡管の工事等に充当することを目的として、統合後 10 年間繰入れていただいているものであるが、それ以外にも水道料金の基本料金減免に係る相当額や一部の企業債の元利償還金について 8,800 万円/年とは別で繰入れていただいている。これまでも限られた財源の中、住民のために村から水道事業に対して支援いただいている。

【委員】

10 ページに企業債残高対給水収益比率の推移と他団体比較のグラフがあるが、大阪府平均と比較して倍以上の乖離があり、給水収益の約5倍の企業債残高となっている。このことは住民にとって非常に不安に感じるところであると思う。今後企業債の発行や企業債残高の推移についてどのように考えているのか。

【事務局】

工事の財源として企業債を発行すると、おおよそ 30 年間にわたって分割して元金と利息を支払うことになる。企業債残高対給水収益比率は毎年度末の企業債残高を料金収入で除して算出する比率であり、千早赤阪水道事業については給水収益の5倍程度の企業債残高を抱えている。類似団体と比較するとほぼ同程度であるが、今後も同じように企業債の発行を行っていくと、人口減少が続くことが見込まれるため、将来世代への負担が大きくなってしまおうと考えている。したがって、今後も積極的に企業債を発行して施設整備を行っていくとい

う考えは持っていない。今後の財政収支の見通しと施設整備計画のバランス、企業債残高のウェイトも勘案しながら、料金改定の検討を進めたい。

【委員】

ぜひともよろしく願います。積極財政という言葉もあって、債務を増やしてでも現状を改善していくという考え方もあるが、債務は債務である。給水収益の5倍の企業債残高があることは大きな負担に感じる。

【事務局】

岩井谷浄水場の廃止に向けて村内連絡管の整備を進める必要があり、この事業が完了するまでは一定企業債も活用する必要がある。それ以後については、安定給水のために少しずつでも老朽化した施設の更新などの整備を行っていく必要はあるが、将来世代への負担も考慮し、企業債の発行を考えなければならない。

また、これまでは支払利息の利率が非常に低かったが、昨今の金利上昇を踏まえ支払利息の見通しもお示ししながら検討する。

【部会長】

村内連絡管整備事業については、間もなく完成ということだが、ここ半年でどんどん金利が高くなっているの、少しでも完成を早めていただければよいお願いしたい。

【部会長】

次回以降、今後の見通しを踏まえて検討を進めていきたいと思う。